平成 17 年 9 月 29 日

各 位

東京都港区赤坂一丁目12番32号
ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社
代表取締役社長　　山口　浩行
（コード番号：3390）
問い合わせ先　取締役管理部長　　大菅　伸弘
TEL 03-3568-1381

新株式発行に関する取締役会決議のお知らせ

平成17年９月29日開催の当社取締役会において、当社株式の株式会社ジャスダック証券取引所への上場に伴う新株式発行に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

公募新株式の発行について

（１）発行新株式数　　普通株式　2,000 株

（２）発行価額　　未定

（３）募集方法　　一般募集とし、みずほ証券株式会社、新光証券株式会社、大和証券エスエムビーシー株式会社、野村證券株式会社、三菱証券株式会社、ジェフリーズ証券会社東京支店、岡三証券株式会社及びマネックス・ビーンズ証券株式会社に全株式を買取引受させる。

なお、一般募集における価格（発行価格）は、今後の取締役会において決定する発行価額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件に基づいて需要状況等を勘案した上で、平成 17 年 10 月 20 日（価格決定日）に決定するものとする。

ただし、発行価格決定の際に同時に決定される引受価額（引受人が当社に払込む金額）が発行価額を下回る場合は、新株式の発行を中止するものとする。

（４）引受契約の内容　　引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集による発行価格から引受人より当社に払込まれる金額である引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。

（５）証券会社申込受付期間

平成 17 年 10 月 21 日（金曜日）から
平成 17 年 10 月 26 日（水曜日）まで

（６）払込期日　　平成 17 年 10 月 28 日（金曜日）

（７）配当起算日　　平成 17 年 10 月 1 日（土曜日）

（８）申込株数単位　　１株

（９）株券交付日　　平成 17 年 10 月 31 日（月曜日）

（10）発行価額、発行価額中資本に組入れない額、その他この新株式発行に必要な事項は、今後の取締役会において決定する。

（11）前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意：　この文書は記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いします。

【ご参考】

1．募集の概要

（1）発行新株式数　　普通株式　2,000 株

（2）需要申告期間　　平成 17 年 10 月 13 日（木曜日）から
平成 17 年 10 月 19 日（水曜日）まで

（3）価格決定日　　平成 17 年 10 月 20 日（木曜日）
（発行価格は、発行価額以上の価格で、仮条件より重要状況等を勘案した上で決定する。）

（4）募集期間　　平成 17 年 10 月 21 日（金曜日）から
平成 17 年 10 月 26 日（水曜日）まで

（5）払込期日　　平成 17 年 10 月 28 日（金曜日）

（6）配当起算日　　平成 17 年 10 月 1 日（土曜日）

2．発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	17,578 株
公募増資による増加株式数	2,000 株
上場時の発行済株式数	19,578 株

3．増資資金の使途

今回の増資による手取り概算額145,200千円（※1）については、設備資金（ソフトウェアの開発）として86,509千円を充当し、残金58,691千円は、運転資金に充当する予定であります。

※1　有価証券届出書提出時における想定発行価格（86,000円）を基礎として算出した見込額であります。

4．株主への利益配分等

（1）利益配分の基本方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しております。

しかしながら、平成 16 年 3 月期まで利益配当を実施しておりません。

当社は、成長中の企業であり更なる高成長をするための投資ならびに財務体質の強化を行い、企業価値を高めることが、株主の利益につながると考えております。

平成 17 年 3 月期におきましても、引き続き内部留保を充実しつつ、必要な投資を行うものとし、利益配当を実施しないことと致しました。

今後は経営成績に応じた利益配分を行うことを基本方針として、あわせて、将来の事業展開と企業体質強化のための内部留保の確保を図りつつ、業績及び配当性向等を総合的に勘案して決定する所存であります。

（2）内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、経営基盤の強化および事業拡大のためのソフトウェア開発等の事業資金として有効活用する予定であります。

（3）今後の株主に対する利益配分の具体的増加策（※2）

上記（1）の利益配分の方針に基づき、業績に応じて株主への利益還元に取組む所存でありますが、現時点におきましては具体的内容について決定しておりません。

※2　今後の利益配当に係る部分につきましては、一定の配当等を確約するものではなく、計画及び予想に基づくものであります。

ご注意：　この文書は記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いします。

（４）過去３決算期間の利益配分の状況

	平成15年３月期	平成16年３月期	平成17年３月期
１株当たり当期純利益	8,736.03円	1,378.00円	6,461.78円
１株当たり配当金 （１株当たり中間配当金）	― （　―　）	― （　―　）	― （　―　）
実績配当性向	―	―	―
株主資本当期純利益率	18.6%	2.8%	9.4%
株主資本配当率	―	―	―

（注）１．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
２．平成15年３月期から１株当たり当期純利益の算定に当たっては「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号）及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号）を適用しております。
３．株主資本当期純利益率は、当期純利益を株主資本（期首・期末の平均）で除した数であります。

５．販売の基本方針

販売に当たりましては、株式会社ジャスダック証券取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家に販売が行われることがあります。

需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の金額で需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。

需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。

６．その他

引受人は、当社の従業員持株会に対して、公募新株式2,000株のうち、一定の株数を販売する予定であります。

以　上

ご注意：　この文書は記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いします。